三重とこわか国体亀山市売店募集要領

１　趣旨

この要領は、「三重とこわか国体亀山市売店設置運営要項」（以下「要項」という。）に基づき、三重とこわか国体亀山市開催競技会場における売店の募集、設置および運営の実施に関して必要な事項を定めることとする。

２　設置場所、設置期間および募集数

売店の設置場所及び設置期間は競技ごとに次の表のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則認めないものとする。 また、募集数と出店位置は、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が現地の状況等を勘案して指定する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 競技名 | 設置場所 | 設置期間 |
| 軟式野球 | 西野公園 | 令和3年9月26日（日）・27日（月） |
| ウエイトリフティング | 西野公園 | 令和3年9月30日（木）～10月4日（月） |

３　出店規模および設備

（１）出店規模

１店舗当たり１小間（2間×3間テント（約20㎡））を基本とする。ただし、実行委員会は出店状況等を勘案し、必要に応じてこれらを変更することができる。

（２）設備

１小間につき、実行委員会が次の設備を準備するものとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 設備品目 | 規格 | 数量 | 備考 |
| テント | 2間×3間 | 1張 | 四方横幕あり |
| 長机 | 180ｃｍ×45ｃｍ | 6台 |  |
| 椅子 | パイプ椅子 | 4脚 |  |

なお、上記備品以外で必要な備品（新型コロナウイルス感染防止対策物品を含む）は、出店者で準備するものとする。

４　出店料

要項１１（１）に規定する出店料は次のとおりとする。

（１）市内に事業所、店舗等を有する出店者　　　2,500円/日

（２）市内に事業所、店舗等を有しない出店者　　5,000円/日

５　販売品目

要項５に規定する売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

（１）国体記念グッズ

国民体育大会憲章または三重とこわか国体のマスコット「とこまる」を使用した商品で、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会または実行委員会の使用承認を受けているもの。

（２）スポーツ用品

（３）郷土物産品および土産品

（４）飲食物（アルコール飲料を除く。）

（５）宅配便等

（６）その他実行委員会が特に必要と認めたもの

６　出店申請

出店希望者は、要項９に定める様式を実行委員会事務局へ持参または郵送で受付期間内（消印有効）に提出することとし、ファックスでの申し込みは受け付けないこととする。

７　受付期間

出店申請の受付期間は、令和3年4月1日から令和3年5月31日までとする。ただし、応募状況等により受付期間を変更することがある。

８　提出および問合せ先

〒519-1192

三重県亀山市関町木崎919番地1（生活文化部文化スポーツ課内）

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会

　Tel　0595-96-1225

　　E-mail kokutai@city.kameyama.mie.jp

９　その他

（１）実行委員会は、申請書類の内容確認のため、関係官公庁に照会または調査を依頼することができるものとする。

（２）各競技会場で選手・監督、視察員、報道員およびその他関係者への弁当の斡旋や、大会参加者等への無料ドリンクサービス、郷土料理等のふるまいを実施する場合がある。

（３）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、観客入場者数を制限しまたは無観客により競技を実施する場合がある。

（４）売店の出店にあたっては、「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を遵守するものとし、対策に係る費用は、出店者が負担すること。